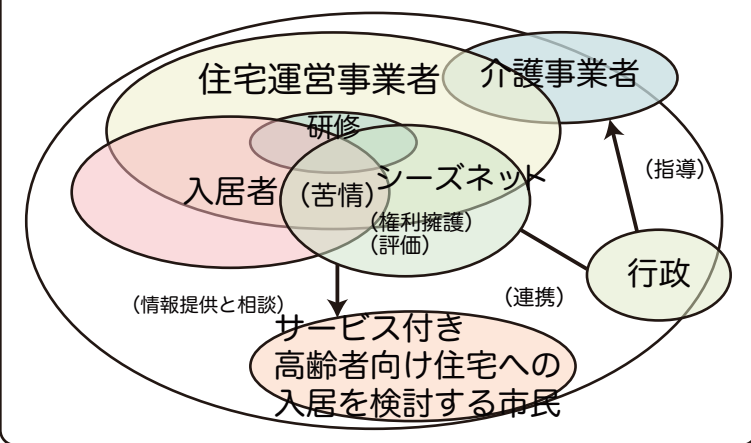


# サービス付き高齢者向け住宅等生活相談員養成研修のご案内

「平成24年度高齢者等居住安定化推進事業」として2年にわたり開発してきた「サービス付き高齢者向け住宅等相談員養成研修」を昨年度に引き続き27年度も春・秋の2回実施いたします。本研修は、サービス付き高齢者向け住宅の必須サービスである状況把握・生活相談のうち、生活相談員に求められる幅広い知識を学んでいただけます。座学のみではなく、演習や見学を取り入れるとともに、医師や看護師・社会福祉士など経験豊富な講師陣が研修をバックアップします。また本研修を通じ相談員同士のネットワーク化にもつながります。多くの皆様のお申し込みをお待ちしています。

サービス付き高齢者向け住宅の質の向上をめざす仕組み



予告

## 7月「事業者・管理者向け研修」開催決定 (詳細は後日お知らせします)

### 研修概要

**対象** サービス付き高齢者向け住宅の生活相談員・運営者・事業者、高齢者向け住宅の設計・建設に従事される方等

**受講料** 2万5千円(高齢者向け住宅事業者協会会員価格)/3万円(一般)  
\*受講料には400ページにおよぶテキスト「高齢者向け住宅生活相談員必携」を含みます。また、**本研修は厚生労働省「キャリアアップ助成金」の利用により賃金・研修経費の対象となる場合があります。**詳しくは貴社の社会保険労務士等にご相談ください。

**定員** 20名(最小開催人数10名、お申し込みが10名を超えない場合は中止となります)

**研修内容** 地域包括ケアとサービス付き高齢者向け住宅、生活相談員に期待される役割、認知症ケア、相談援助の技術、入居者の権利擁護、安全な環境と福祉用具、事例検討、住宅見学 他 全50時間 \*詳細は裏面のカリキュラムを参照ください。

**日程** 春期【5月23日(土)・24日(日) / 6月5日(金)～7日(日)】  
秋期【10月24日(土)・25日(日) / 11月6日(金)～8日(日)】  
全5日間(研修期間中Eラーニングで課題回答・レポート提出があります。)

**会場** シーズネット研修室(北区北10条西4丁目SCビル2F)予定

**申し込み** 北海道高齢者向け住宅事業者協会 事務局(担当:立花)  
**問い合わせ** TEL:011(707)4343 FAX:011(717)6002  
e-mail:info4343@koujukyoo.com

春期開催 5/23・24、6/5～7  
秋期開催 10/24・25、11/6～8

### 北海道も研修受講を推奨しています

高齢者の生活相談は、生活全般にわたるほか、医療や介護にかかる知識をはじめ、権利擁護など法的知識など幅広い知識・技能が求められます。(中略)国土交通省の高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業を活用し、平成24・25年度の2カ年で「サービス付き高齢者向け住宅等生活相談員養成研修」を実施することとしており、平成24年度は、相談員に求められる知識・技能に係るヒアリング・アンケート調査、研修カリキュラム・テキストの作成、養成研修の実施などを行っています。

北海道建設部住宅局建築指導課  
「サービス付き高齢者向け住宅事業のすすめ」より